

パートタイム職員の募集について

外国人技能実習機構

■募集職種	パートタイム職員（1級）／本部 指導援助部 援助課
■募集人数	1人
■職務内容	<p>○本部指導援助部援助課（技能実習生の保護を担当している課）において、以下の業務に従事する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習先変更支援サイト関係業務（①監理団体ID、実習生ID等の情報登録作業、②募集情報の反映作業、③各種問い合わせに係る相談対応と記録の作成等） ・地方事務所等からの各種報告に対する管理補助及び報告による一覧の作成、統計データの集計及び資料の作成業務 ・新制度施行に向けた資料作成の補助業務 ・援助業務に係る電話対応、各種補助業務 ・その他、配属課の業務に付随する事務 <p>【変更の範囲】他課業務の応援を行う場合があります。</p>
■必要な資格 ・経験等	<p>(1) 上記の職務内容を十分に遂行できる能力を有すること</p> <p>(2) パソコン操作（Excel・Word等）ができること</p> <p>(3) 公法人での勤務経験又は出入国在留管理関係法令、労働関係法令に関する知識を有する場合はなお可</p>
■待遇	
基本給与	時間給 1,752円
諸手当	超過勤務手当、通勤手当、期末手当（6月・12月※） ※ 1週間の所定勤務日数及び所定の基準日時点での在職期間による。
昇給	なし
退職手当	なし
勤務場所	外国人技能実習機構本部指導援助部援助課（東京都港区海岸3-9-15 LOOP-X 3階） 【変更の範囲】なし
契約期間	2026年4月1日～2027年3月31日 ※勤務実績等を勘案の上、3年を上限に更新の可能性あり。
試用期間	なし
勤務時間等	1日において7時間、1週当たり4日。 勤務時間は、9:30～17:30 ※ 所定労働時間を超える労働あり（月平均1時間）
休日・休暇等	土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日）、年次有給休暇等
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険

■応募要領	
応募書類	<p>(1) 履歴書 (2) 職務経歴書</p> <p>※ 応募書類には、職種を明記してください（「パートタイム職員（1級）／本部指導援助部 援助課」）。</p> <p>※ A4 縦の様式で、横書き（ワープロ可）。業務・職務の呼称や名称だけでなく、実際に従事してきた職務内容を具体的に記載してください。</p>
提出先	<p>本部総務部人事課 東京都港区海岸 3-9-15 LOOP-X 3階</p> <p>※ 封筒に「応募書類在中（援助課）」と朱書きしてください。</p>
応募締切日	<p>募集人数充足次第締切 ※令和8年3月31日郵送必着</p> <p>※ただし、募集人数が充足次第、募集を締め切ることがあります。</p>
選考方法	<p>書類選考の上、面接試験を実施します。 書類選考の結果は、結果にかかわらずご連絡します。</p>
その他	<p>応募書類については、採用選考のために使用し、他の目的に使用しません。また、応募書類は当方で破棄いたします。返却は行いませんので、予めご了承ください。</p>